

5月12日は、『民生委員・児童委員の日』～支えあう住みよい社会地域から～

問 福祉課 ☎(83)1226

活動強化週間：

5月12日(水)～18日(火)
民生委員・児童委員は、『住民の身近な相談相手』『専門機関へのつなぎ役』です。主任児童委員は、活動の内容が「児童専任」です。生活や子育てに関すること、高齢者の方が抱える悩み、ご心配な事があればお気軽にご相談ください。
※各地区の民生委員・児童委員、主任児童委員がご不明でしたら、各地区自治会長や福祉課へお問い合わせください

水道事業運営審議会委員募集について

申 環境上下水道課

☎(83)1227

FAX (83) 5031

応募資格 町内在住の20歳以上で、水道利用加入者

募集人員 2人

任期 委嘱から2年間

審議会 平日の昼間、任期中年5回程度開催予定

謝礼 報酬および費用弁償

応募方法 お問い合わせの上、任意の様式に、必要事項を記入の上、窓口へ持参、郵送またはFAXで応募してください。

応募期限 6月4日(金)必着

松田町第6次総合計画に関する審議会委員の募集

申 政策推進課☎(83)1222

町では、総合計画を幅広い

視点からご審議いただくため、委員の一部を公募します。

任期 委嘱から3年間

対 町内に在住の18歳以上の方

定 若干名(3名以内)

募集方法 所定の応募用紙(政策推進課窓口にて配布します。また、町公式サイトでも掲載しています)と800字以内での応募動機を記載の上、持参もしくは郵送してください。

期 5月20日(木)必着

選考方法 書類選考

「危険ブロック塀などの撤去」および「生垣の設置」の補助(要事前申請)

問 まちづくり課 ☎(84)1332

倒壊の危険性が高いブロック塀などの撤去費と、それに代わる生垣の設置について、次の補助を行っています。

【危険ブロック塀などの撤去】

●補助対象

- ①ひび割れや傾きが生じているブロック塀などの撤去
- ②公道に面していること
- ③高さが1m以上あるもの

●補助金額

撤去工事費の2分の1(上限20万円)

【生垣の設置】

●補助対象

- ①高さがほぼ均一(60cm以上)で列状に植えるもの
- ②1m以内に2本以上植え、総延長5m以上のも
- ③公道に面していること

●補助金額

生垣設置に要した費用の実費(上限5万円)



コンビニ交付の停止(5月1日～5日)

問 町民課 ☎(83)1225

5月1日(土)～5日(水・祝)のコンビニ交付(住民票の写し・印鑑登録証明書)は、システムメンテナンスのためサービスを停止いたしますのでご注意ください。

「耐震診断」および「耐震改修工事」の補助(要事前申請)

問 まちづくり課 ☎(84)1332

地震に強いまちをつくるために、木造住宅の耐震診断と、耐震改修工事に要する経費への補助を行っています。

【耐震診断】

●補助対象

①町民自ら所有し、居住する木造住宅

※プレハブ工法や枠組み壁工法のもの除く

②昭和56年5月31日以前に建築確認通知書を受けた一戸建て住宅、二世帯住宅または店舗併用住宅

※昭和56年6月1日以降に増築または改築しているものは除く

③2階建て以下の住宅

●補助金額

耐震診断に要した経費の3分の2(上限7万円)

【耐震改修工事】

●補助対象

①耐震診断の結果、総合評点1.0未満であるもの

②耐震診断の補助対象の要件①～③を満たす住宅

●補助金額

耐震改修工事に要した経費の2分の1(上限50万円)